

Webinar

SSBJ基準義務化に向けた

企業が取るべき気象災害リスク対応

2024 **11.6** 水
13:30~15:00



東京海上ディーアール株式会社

企業による気候関連情報開示のモニタリング機能がTCFDからISSBに移管される中、金融庁では2027年のSSBJサステナビリティ開示基準義務化に向けた検討が進められています。このオンラインイベントでは、TCFD検討の元メンバーの長村政明と東京海上ディーアールの気候リスク評価コンサルタントの羽柴利明が、最新の動向と開示の充実に向けて企業がどのような対応を進めていく必要があるのかを解説します。

- 主催: 東京海上ディーアール株式会社
 - 共催: 東京海上日動火災保険株式会社
 - 場所: オンライン (Zoom) ウェビナー
 - 参加費: 無料 (事前登録が必要です)
 - 登録方法: 下記のウェブサイトからお申し込み
 - 定員: 300名 (先着順)
- ※同業他社様からのご参加は、ご遠慮ください。
※プログラム内容は予告なく変更する可能性があります。

SPEAKERS

- TCFDからみる気候関連情報開示基準の潮流

長村 政明

東京海上ホールディングス/東京海上日動 フェロー (国際機関対応)

金融安定理事会 (FSB)・気候関連財務ディスクロージャータスクフォース (TCFD) 元メンバー



- 企業活動における気象災害リスクを定量評価するには

羽柴 利明

東京海上ディーアール/主席研究員

気候変動下における物理的リスクの定量評価を担当。これまで40社以上の気候変動財務影響情報の開示を支援。



お申し込みはこちら→

<https://www.tokio-dr.jp/seminar/2024/20241106.html>

お問い合わせ先: 東京海上ディーアール株式会社 企業財産本部リスクソリューションユニット (担当: 坪井)
TdR-RSL_seminar@tokio-dr.co.jp

